

## 企業主導型保育園 保育園キララ 重要事項説明書

### 1. 事業所の目的及び運営の方針

#### (1) 運営主体(事業所概要)

事業者の名称	福祉法人ともいき福祉会 保育園キララ
事業者の所在地	岐阜県岐阜市徹明通8丁目1-3
事業者の連絡先	058-213-1283
	058-213-1284
	<a href="mailto:kirara@tomoikikai.net">kirara@tomoikikai.net</a>
代表者氏名	小牧 卓司

#### (2) 施設の概要

種別	企業主主導型保育園				
名称	保育園キララ				
所在地	岐阜県岐阜市徹明通8丁目1-3				
連絡先	058-213-1283				
	058-213-1284				
	<a href="mailto:kirara@tomoikikai.net">kirara@tomoikikai.net</a>				
施設長(園長)氏名	和田 邦子				
開設年月日	平成 30年 11月 15日				
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	地域枠	15人以下			30人
	従業員枠	30人以下			
当園の基本理念・方針	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共に生き、共に育ち、共に支えあう保育を目指します。</li> <li>・一人一人の子を大切に豊かな愛情と環境の下で「生きていく力」の根っこを育みます。</li> </ul> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笑顔でおはよう 笑顔でさようなら</li> <li>・子どもが命を輝かせその子らしい生活を送る保育を目指します。</li> </ul>				
敷地	敷地全体	496.72 m <sup>2</sup>			
	園庭	0 m <sup>2</sup>			
園舎	構造	木造 2階建て(木造準耐火)			
	延べ	施設面積 382.84 m <sup>2</sup>			

#### (3) 主な設備の概要

設 備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	4 室	
保育室または 遊戯室	2 室	
調理室	1 室	
事務室・医務室	1 室	
その他	3 室	
便 所	5 室	

(4)職員体制

職 種	人 数	常 勤	非常勤	備考
園 長	1 人	1 人	0 人	
主任保育士	0 人	0 人	0 人	
副主任保育士	2 人	2 人	0 人	
保育士	9 人	6 人	3 人	
子育て支援員	1 人	0 人	1 人	
連携推進員	1 人	0 人	1 人	
調理師	1 人	0 人	1 人	
調理員	1 人	0 人	1 人	
看護師	1 人	1 人	0 人	

(5)利用定員ごとの保育を提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜にまで	
保育時間	保育基本時間	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分
延長保育	保育時間	夕 : 18 時 30 分 ~ 19 時 00 分
開園時間	月曜日～金曜日	7 時 30 分 ~ 19 時 00 分
	土曜日	7 時 30 分 ~ 15 時 00 分
休業日	日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	

(6)利用料等

利用児童年齢	従業員枠保育料	地域枠保育料	無償化対象者 保育料
1・2歳児	30,000円		0円
0歳児	30,000円		0円
その他	延長保育に係る費用	1日当たり	300円
	一時預かり保育に係る費用	1日当たり	2,240円
		1ヵ月当たり	30,000円
		給食・おやつ	360円

#### (7) 支払方法

・事業は、前条に定める利用料等を請求し、保護者は、当月28日に事業者へ口座振替の方法で支払うものとします。

・保護者は、保育サービスの対価として、事業者が定める利用者負担額(月額保育料)及びその他提供される保育に関連保護者は、保育サービスの対価として、事業者が定める利用者負担額(月額保育料)及びその他提供される保育に関連する便宜に要する費用(以下「利用料金等」という。)を事業者を支払うものとします。

ただし、利用者負担額(月額保育料)について、無償化対象の場合は、「施設利用給付費」相当額が控除されます。

#### (8) 提供する保育の内容

○企業主導型保育園キララ保育課程に基づき、クラスごとに年間計画を作成して保育します。

#### ○保育園の特徴

・内閣府の主導の下であるため、保育の必要性を認められにくい非正規労働者の方にも保育サービスをご提供することができます。

・愛情と信頼に満ちた生活の中で一人一人が命を輝かせながら生きていく力の基盤を 培える保育を目指します。

#### (9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式・新入園児を迎える会・誕生会
5月	内科検診・歯科検診・誕生会
6月	プール開始・誕生会
7月	七夕会・誕生会
8月	プール終わりの会・誕生会
9月	運動会・誕生会

10月	遠足・ハロウィンパーティー・誕生会
11月	保育参観&給食参観・誕生会
12月	餅つき・クリスマス会・誕生会
1月	新年お楽しみ会・内科検診・誕生会
2月	節分(豆まき)・生活発表会・誕生会
3月	ひな祭り会・卒園式・お別れ会・誕生会

(10)利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の内定	就労証明書、支給認定証
利用決定	利用契約書
退園理由	家庭保育が可能になったため・転居等

利用にあたっての留意事項

・契約時間を超えて、緊急その他やむを得ない理由により保育が必要になった場合は、保護者は、事前にキララへ連絡するものとします。

・契約期間満了日より前に契約を終了する場合は、退園予定日の30日以上前までに事業者へ通知することによりこの契約を解除することができます。

(11)嘱託医

医療機関の名称	小牧内科クリニック
委員長名	小牧 卓司
所在地	岐阜市昭和町2-11
電話番号	058-253-7717

・小牧内科クリニックの医師による年2回の定期健康診断を実施します。

(12)嘱託歯科医

医療機関の名称	美江寺歯科医院
委員長名	小牧 令二
所在地	瑞穂市美江寺498-3
電話番号	058-328-3338

・美江寺歯科医院の歯科医による年1回の定期健診を実施します。

(13)緊急時における対応法

避難訓練実施状況

訓練計画を立て火災・地震等、月に一度実施しております。  
緊急時は、保護者に一斉メールを配信します。

管轄する消防署

消防署名	中消防署 119番
------	-----------

所在地	〒500-8812 岐阜市美江寺町2丁目9番地
電話番号	電話番号：058-262-7161 FAX：058-266-8153

管轄する警察署

警察署名	中警察署 110番
所在地	岐阜市美江寺町2-10
電話番号	電話番号：058-263-0110 FAX：058-263-9716

(14)非常災害対策

防災管理責任者	園長 和田 邦子
消防計画届け出 年月日	令和3年5月10日
避難訓練	訓練計画を立て火災・地震等、月に一度実施しております。緊急時は、保護者に一斉メールを配信します。
防災設備	消火栓・消火器・誘導灯・火災報知器
避難場所	ケアコートみやこ・徹明さくら小学校
緊急時の連絡手段	電話・専用メール・専用ホームページへの情報提供等

(15)相談・要望・苦情・窓口

相談・苦情受付担当者	事務員 椎葉あづさ
相談・苦情解決責任者	園長 和田邦子
第三者委員会	090-3489-5789
	NPO法人理事長 成瀬 康弘
	0120-19-8148
	歯科医師 高田 良彦

○虐待研修実施状況

虐待マニュアルに基づいて、研修を実施しております。

○相談窓口

保育園キララ 相談窓口 TEL058-213-1283

(16)契約している保険の加入状況

保険会社名	損害保険ジャパン日本興和株式会社
保険の内容	事業活動総合保険：製造物完成作業・業務に係る受託物
保険金額	損害保険金額 1億円

<傷害保険>

保険会社名	損害保険ジャパン日本興和株式会社
保険の内容	死亡・後遺障害
保険金額	保険金額 500万円

(17) 個人情報の取り扱い

- ・事業者は、業務上知り得た児童やその家族等の秘密を保持します。
- ・事業者の職員であった者について、業務上知り得た児童やその家族等の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容としています。

(18) 虐待の防止のための措置に関する事項

- ・事業者は、児童への虐待を防止するため、保育に従事する職員に虐待防止啓発のための定期的な研修を実施します。
- ・職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。  
1年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施

(19) その他保護者に説明すべき事項

- ・事業者は、連携施設、教育・保育施設及びその他関係機関等に対し、児童やその家族等に関する情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者の同意を得ることとします。
- ・保護者は、第2条に定めるまた、事業者又は事業者の職員が以下の事項に該当する行為を行った場合には、保護者はただちに契約を解除することができます。
- ・当該利用契約に定めるもののほか、入園、利用にあたっての詳細な留意事項等については、別途事業者が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。